

天草地域職員住宅集約化事業モニタリング業務委託 仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

天草地域職員住宅集約化事業モニタリング業務委託（以下「本業務」という。）

(2) 業務目的

本業務は、天草地域職員住宅集約化事業（以下「本事業」という。）の事業契約に基づき、熊本県（以下「県」という。）が実施するモニタリングに対して専門的な視点から各種支援を行うものであり、P F I 事業者が業務を完全履行させ公共性を確保するとともに、円滑な事業の推進を図ることを目的とする。

(3) 委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月20日まで

(4) 履行場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号外

2 業務内容

P F I 事業者が実施する「建替住宅等整備業務」、「改修業務」、「維持管理業務」、「入居者移転支援業務」について、次のとおり、別添「天草地域職員住宅集約化推進事業モニタリング及び改善要求措置並びに対価の減額手続等」に基づき県が行うモニタリングを支援する。

(1) モニタリング実施支援

① 業務計画書の確認

「建替住宅等整備業務」の開始時、「改修業務」の開始時、「維持管理業務」の開始時及び「入居者移転支援業務」の開始時に事業者が提出する各種業務計画書の確認支援を行う。また、業務計画書に変更があった場合は、その都度、変更された各種業務計画書の確認支援を行う。

② 建替住宅等整備業務のモニタリング

「建替住宅等整備業務」の要求水準の達成が可能か、業務完了時に各業務の要求水準を達成しているかの確認支援を行う。

③ 改修業務のモニタリング

「改修業務」の要求水準の達成が可能か、業務完了時に各業務の要求水準を達成しているかの確認支援を行う。

④ 維持管理業務のモニタリング

「維持管理業務」において、提供されるサービスが要求水準を達成しているかの確認支援を行う。

⑤ 入居者移転支援業務のモニタリング

「入居者移転支援業務」の要求水準の達成が可能か、業務完了時に各業務の要求水準を達成しているかの確認支援を行う。

(2) 技術的支援

P F I 事業者が提出する設計・工事等の資料について、事業契約書、事業者提案、要求水準書等との齟齬が発生していないか確認する。

(3) 協議出席

本事業に関する県と P F I 事業者との会議（月 1 回程度、オンライン可）に同席し、必要な助言を行う。

3 成果品

- ・ 報告書（A 4 版縦、5 部）
- ・ 電子データ一式
- ・ 業務完了報告書

4 その他

- ・ 受託者は、本業務の着手に先立ち、県と協議し、業務工程表、業務体制表及び業務計画書を提出すること。
- ・ 本業務の進め方に当たっては、随時県と協議を行い、県の担当者の指示により業務を進めること。
- ・ 本業務の履行に当たり、疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、県と受託者との協議の上、決定することとする。
- ・ 本業務の成果品及び作業工程において作成された資料等に対する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- ・ 本業務の実施に関して本県が所有する資料は、所定の手続きにより貸与するものとする。